

事業概要

保育士資格の新規取得者への支援、保育士等の離職防止、潜在保育士への再就職支援を実施し、保育士等の人材確保を図る。

期待される効果

慢性的な保育士不足の解消により、多様な保育ニーズに応じたサービスが提供され、質の高い保育の実現につながる。

現状・課題

- ◆ 県内の指定保育士養成施設の受験者は微増傾向にある。(H29:184人→R3:210人)
- ◆ 年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の保育ニーズの増加に伴い、サービスの充実を図るためには、新たな保育人材の確保が必要になっている。
- ◆ 業務量の多さや労働時間の長さが保育士の離職原因になっており、業務負担軽減による離職防止を図る必要がある。

事業目標

- ◆ 保育士資格の取得を目指す学生への就学資金の貸し付けや潜在保育士の再就職支援等により保育士の確保を図る。
- ◆ 経営者を対象とした業務改善研修や子育て支援員の養成、保育補助者の雇い上げを支援し、保育士の離職防止を図る。

令和5年度の取組 (※検討中のもの)

保育士人材確保事業委託料

- ◆ 委託内容:
 - ① 保育士再就職支援コーディネーターの配置
 - ・ 保育所等に関する採用募集状況の把握
 - ・ 求職者のニーズに合った就職先の提案 等
 - ② 新規卒業者の確保
 - ・ 指定保育士養成施設の在学生に対する就職説明会 等
 - ・ 高校訪問による出前授業の実施
 - ③ 保育所業務改善研修の実施
 - ・ 経営者を対象とした保育現場の業務改善に関する研修
- ◆ 委託先: 高知県社会福祉協議会



子育て支援員等の養成

保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事できる「子育て支援員」を養成するための研修を実施する。

保育士修学資金等貸付事業費補助金

- ◆ 補助対象経費及び補助基準額:
 - ① 保育士修学資金貸付事業
 - ・ 基本額: 月額50千円/人
 - ・ 入学準備金: 200千円/人
 - ・ 就職準備金: 200千円/人
 - ・ 生活費加算(生活保護世帯又は低所得者世帯)
 - ※【返済免除】県内の保育所等において5年間(過疎地域は3年間)従事した場合
 - ② 保育補助者雇上費貸付
 - ・ 保育補助者に係る賃金: 2,953千円/カ所・年
 - ※【返済免除】保育補助者が3年以内に保育士資格を取得した場合
 - ③ 未就学児をもつ潜在保育士に対する保育料の一部貸付
 - ・ 保育料の半額(月額27千円/人)※1年間
 - ④ 潜在保育士に対する就職準備金貸付
 - ・ 就職準備金: 200千円/人
 - ⑤ 未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業の利用料金の一部貸付
 - ・ 要した経費の半額(年額123千円/人)※2年間
 - ※【返済免除】③④⑤県内の保育所等で2年以上勤務した場合



- ◆ 補助先: 高知県社会福祉協議会
- ◆ 補助率: 国9/10、県1/10

保育補助者配置事業費補助金

- 私立保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇い上げに必要な費用を補助する。
- ◆ 補助先: 市町村
 - ① 保育補助者配置事業(保育補助者(保育士業務の補助)の配置)
 - ・ 補助率: 7/8以内(国6/8・県1/8)
 - ② 保育体制強化事業(保育支援者(園外活動の見守り等)の配置)
 - ・ 補助率: 3/4以内(国1/2・県1/4)

産休等代替職員雇用事業費補助金

- 私立保育所等の職員が出産・傷病のための休暇を取得するとき、その職員の福利厚生を図りつつ、入所児童の処遇の適正な実施を目的に、代替職員を雇用した場合にその経費について補助する。
- ◆ 補助先: ① 私立保育所・私立認定こども園・私立地域型保育事業所(高知市を除く)
 - ② 私立幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)
 - ◆ 補助率: 県 3/4以内